

前回は、サプライチェーンにおけるリスクに対して、調達側が留意すべき事項について解説した。今回は、供給側が留意すべき事項について解説する。

供給側の企業担当者が、取引先からのCSRアンケートを受け取ると、多くの場合、調査項目が広範にわたることに驚くだろう。

一般的な調査項目として、ガバナンス、法令順守、人権、労働、環境、品質・安全、情報セキュリティ、サプライチェーン

サイダー取引の禁止や知的財産の侵害防止等、人権的労働では、差別的禁止、強制労働、児童労働の禁止

等を確認される。

特徴的な点は、方針や規定の有無だけでなく、当該項目について、取り組み結果を確認し、是正するための仕組みが構築されているかどうかを確認する点である。方針の有無だけであれば回答は明確だが、態勢の構築状況の確認になると何をもって「はい」「いいえ」を回答すべき

か迷ってしまうことも多いだろう。日本を代表するような企業に対して商品・サービスを提供している企業は、このようなアンケートがある

ことを踏まえ、早急に態勢を構築する必要がある。態勢構築の前に、まずはアンケートを受け取った場合の担当部署を決め、アンケートの回答を一元管理することを全社に通知する。担当

永倉 由紀子（ながくら・ゆきこ）コンサルティング事業本部 GRCコンサルティング部 コンサルタント



# 供給側が留意すべき事項

部署は経営企画、総務部門など、全社の状況を把握している部署が適切である。これによって、全社の実態を反映した回答を一元的に作ることができる。

次に、アンケート項目への回答をたたき台レベルで作成する。たたき台は、社長や取締役などへのヒアリングを行い、精度を高めることが重要である。態勢構築については、進めている企業も少ない。社長をはじめとする取締役会がリーダーシップを発揮して、グローバル社会に受け入れられる企業としての持続的な成長を目指していくことが望まれる。

（毎週木曜日に掲載）

「え」を回答すべきことを踏まえ、早急に態勢を構築する必要がある。態勢構築の前に、まずはアンケートを受け取った場合の担当部署を決め、アンケートの回答を一元管理することを全社に通知する。担当

